

北杜市の次世代育成支援行動計画について

1. 次世代育成支援対策推進法と行動計画について

- 平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」では、市町村は、行動計画を策定するものとしており、本市では、平成17年3月に「子どもの声が響くまち—北杜」を基本理念とする「北杜市次世代育成支援行動計画」を策定。
- 平成21年度までが前期計画の計画期間であったため、昨年度見直しを行い、本年度から、今後5年間に重点的に取り組む事項を「ふるさと元気！杜っ子づくりプロジェクト」として取りまとめる等した後期計画が開始されている。

2. 前期計画の概要と結果について

- 前期計画は「子どもの声が響くまち—北杜」の基本理念のもと、基本方針を
(1) 元気な声が響くまち～母子保健・医療体制ネットワークの充実～、
(2) 明るい声が響くまち～教育・思春期保健・スポーツ環境の充実～、
(3) 親子で声が響くまち～保育サービスの充実・ワークライフバランスの推進～、
(4) 近隣で声が響くまち～子育て家庭支援・家庭地域の養育能力の向上～、
(5) 地域に声が響くまち～子どもの権利保障～
の5つに分類し、それぞれの基本方針ごとに施策を実施。
- 今般、前期計画の結果を取りまとめたところ、「目標達成」と「ほぼ目標達成」が9割を超えるなど順調に施策が推進された結果が出た。その一方で、病児・病後児保育の推進などが課題としてあがってきた。

3. 後期計画と子育て支援策について

- 本市では人口減少と急速な少子高齢化が進行。合計特殊出生率も、国、県に比べ大幅に下回る。(平成21年実績、国：1.37、県：1.31、北杜市：1.19)本市では、『ふるさと存続の危機』と捉え、子育て世代に魅力的な子育てしやすいまちを目指し、子育て支援策をこれまで以上に強力で推進中。
- 後期計画の初年度に当たる本年度においては、「ふるさと元気！杜っ子づくりプロジェクト」で取り上げたファミリー・サポート・センターの設置を実現するなど、計画に基づき子育て支援策の充実に向けている。
- 今般、前期計画の結果を取りまとめた結果、上述のとおり、病児・病後児保育の推進などが課題としてあがってきたことから、引き続き、課題の解決につながるよう取り組むしていきたい。